慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	吉岡金市著 日本農業の近代化
Sub Title	"The modernization of agriculture in Japan" by K. Yoshioka
Author	常盤, 政治
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.4 (1954. 4) ,p.450(120)- 456(126)
JaLC DOI	10.14991/001.19540401-0120
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19540401-0120

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評

吉岡金市著「日本農業の近代化」

常盤政治

一

既に「資本主義の最高段階としての帝國主義」にまで「發展」した日本資本主義の構造のなかで、農業のみが何故「近代化」しないのであるか。「日本農業の近代化」の研究こそは、わが國における農業經濟の學究にとつての研究課題であり、農業問題の焦點である。

この「日本農業の近代化」に關して、「特に農業技術の近代化に力點をおいて」數多くの勞作を發表せられてきた吉岡金市氏は、從來の農業經濟學者が日本農業の近代化に關するあまたの經濟學的諸勞作をだしているにもかかわらず「眞に科學的な方法をもつて、この重要な研究課題を解明し得ていない」(五頁)ことを指摘され、「敢えてこの問題を提起」したのが本書である。それ故に氏は、副題として「日本農業の近代化に關する經濟學的研究」と銘うつている。かくて氏は「日本農業の近代化に關する研究は、經濟學的には、日本の農業における資本主義の發達に關する具體的な分析」であり、それは「科學的な方法をもつて、行われなければならない」が、「然らば、いうところの科學的な方法とは、如何なるものであるか」(七頁)と問題を提起する。そして、蓄積論、再生産論、實現論、市場論、地代論等々のうち、いずれをその科學的な分析の方法論となすべきかを解明すべく、近藤康男氏、山田盛太郎氏をはじめ、「勞農派」、「封建派」、「新封建派」等々の諸論客の所說の方法論的基礎が批判的に檢討される。その過程で、レーニンがその『發達』においてとつた「國內市場の理論」を、その「いわゆる科學的な方法」として析出し、それにまつわる神山、豐田兩氏の「誤謬」を「指摘」した上で、「日本農業の近代化、經濟學的にいえば農業における資本主義の發達に關する具體的な分析は、國內市場の理論にもとづいて、國內市場の形成過程を追究しなければならない」(一七頁)とする。そしてレーニンから引用した後に、「今日の日本では、獨占的な私的資本主義が支配している。重要な『問題はいかなる要素が支配しているかである』。私的資本主義が支配的である資本主義社會においては、封建的な農業も、資本主義化されてゆかざるを得ないのだ」(一九頁)と強調し、從來の「勞農派」、「封建派」の所說が批判される。

かくて、吉岡氏によれば、「農業問題は、特に農業における資本主義の發達過程は、農村における封建的生産關係のうちに貫徹しているところの資本主義の發展法則を解明することによつてのみ、あきらかにされうるのであ」(二〇―二一頁)り、それも、毛澤東が『農村調査』の序言で述べているように、「普遍的な調査は、できもしないし、不必要でもある」から、「意識的、計畫的に、いくつかの都市、いくつかの農村をえらび、これを、階級分析の方法で、何回かにわたつて、綿密に調査」すべきであるが故に、氏は「全國各地の典型的な主要農業地帶において、歷史的資料に富む特定の村々を選んで、『農民層の分解』と『資本家經營の展開』を中心とするくわしい調査を行つて、封建的なものの中に近代資本主義的なものがいかに發展しているかをあきらかにするために、既に二十カ年以上、日本農業の近代化・資本主義化に關する經濟的研究をすすめて來た」(二二頁)のであつた。氏によれば、「當面の農業の近代化、資本主義化をあきらかにするためには、德川封建社會から、明治維新を經て、現在までに至る具體的な分析が必要なのである」(同上)が、從來、農業史研究の資料として重要な農業經營に關する調査・研究は極めて少なく、特に西日本においてそうであつた。從つて、「從來の分析は、東北地方のおくれたものを『原型』とし、それをもつて、全國をおうというまちがつた方法論にもとづく分析と理論が展開されて來た」(二三―二四頁)のであつた。然るに「農業の近代化、資本主義化の典型は、西日本においてこそ檢證されなければならないのである」(二三頁)。「けだし、最も進歩した農業地帶の最も進歩した村の農業經營の經濟學的分析は、最も純粹な姿において、日本の農業近代化、資本主義化の經濟學的法則をあきらかにすることが出來るからである」(二四頁)。そして吉岡氏は、「これが經濟學の研究における歷史的抽象の方法である」という。このような意味から、「それ自身又經濟學における歷史的抽象の方法」(三〇頁)であるところの「新開地の調査研究」の代表として、岡山縣の、福濱村、興除村及び藤田農場をとりあげる。福濱村は「地主手作經營の解體過程」、興除村は「農民的經營の展開過程」とし、藤田農場は「資本家的經營の展開過程」として。

二

この三つの地區における農業の「生成・展開・解體過程」が、豐富な資料に「事實」を物語らせて分析されている。これらの分析を氏の「結論・農業近代化の法則」との關連においてとりあげてみよう。

福濱村における「濱家の手作經營の生成と發展とは、その經濟學的系譜が、耕作農民から出て來たもの」(五五頁)であつても、「封建社會にあつては、その大手作經營も資本家的なものに發展することなくして、封建的な昇華をとげる」(五八頁)と、藤田五郎氏の研究との一致を示されている。吉岡氏は、濱家が耕作農民からの出身であることの根據として、「その『勤勞』と『節儉』とは、武士からは出て來ない性質のものである」(五五頁)と述べ、濱家について書かれた『福濱村誌』から引用されている。だが、「備前の大農として近國にきこえた「田畑七十餘町歩」に及ぶ大經營が、ただ「勤勞」と「節儉」によつ

て「産を興し」たものと考えられるであろうか？　ここでは、濱家が「如何に大きい地主手作經營であつたか」（五六頁）が問題ではなく、そのように大きな地主手作經營が行われるための土地集積が如何にして可能であつたかが問題とされなければならない。また、『村誌』に書かれているような「農業經營に直接たずさわつていたこと」（五七頁）が問題なのではない。農業經營に直接にたずさわつていたか否かではなく、そのように大きな手作經營のための土地集積が、封建的な支配機構にもとづく「役德」によつて行われたか、直接生産者が全剩餘勞働としての「地代」を支拂つた後にのこる「胎芽的利潤」を自己のものとした上で、商品經濟における「競爭」を通じて經營上の土地集積を行つて行つたかが問題とされなければならないのである。濱家が組頭、名主、大庄屋をつとめて、大庄屋格となり、「村の政治的な支配者」であり、「藩との貢租に關する接渉のうまさ」や、貢租を「名主や大庄屋の『役德』を利用して、これを小農民にしわよせした」ことや、「高利な貸付」によつて土地の集積を行つた（五九頁）ものであるとするならば、封建制度を利用し、封建的社會機構に吸着して土地集積を行つたのであり、それ自身既に封建的支配機構の一環であつたのである。人あるいは言うかも知れない。それが即ち封建的な昇華をとげたことなのだ、と。しかし、濱家が耕作農民として「胎芽的利潤」を自己のものとなして發展してきた、ブルヂュワ的發展の擔い手であるとするならば、封建的貢租をブルヂュワ的發展の桎梏と感じ、反封建闘爭の先頭に立つべき筈であつたのではなかろうか。しかるにそれが「上昇・轉化」してしまつたのは、商品經濟の發展による耕作農民のブルヂュワ的展開に對する地主的對應が勝を制し、耕作農民のブルヂュワ的發展のための經濟的基礎たる「胎芽的利潤」が封建的支配機構を通じて地主＝支配階級の手に握られてしまつたということなのである。それ故に、商品經濟の發達に伴う直接生産者＝耕作農民のブルヂュワ化に對する封建的反動の對應の仕方が問題にされなければならないのであつて、「上昇・轉化」した手作地主が耕作者農民の出身であつたか否かが問題なのではない。商品經濟の發展に對する耕作者農民と封建的支配階級との對應の仕方の對立拮抗關係が問題にされた上でのみ、もし問題とされるならば、そこでのみ耕作者農民出身の手作經營者の「上昇・轉化」がとりあげられなければならないのである。濱家によつて代表されるような豪農的な地主手作經營が發展したが、「封建社會においては、それはブルジョア化し得ずして、結局封建的なものに昇華して行かざるを得なかつた」（四一一頁）とするならば、「耕作者農民出身」の濱家が「上昇・轉化」せざるを得ず、また「上昇・轉化」してのみ自己を保ちうるにすぎないほど封建的反動が強かつたものと把握しなければならないのではなかろうか？「濱家は、村役人で、地主的な手作經營で、高利貸であつた」（六〇頁）ことを銘記せよ。だからこそ、濱家がひとたび封建的支配機構を利用して搾取する地主手作經營をやめるや否や、忽ち沒落して、野崎家等の「寄生地主」に土地を買いとられることとなつたのである。ブルヂュワ的發展の「二つの道」の視角が全く看過されているといわなければならない。

次に、わが國の機械化農村として最も有名な興除村については、第二篇「農民的經營の展開過程」としてとりあげられ、小作爭議による小作料の低下、「定米制」、耕作權の確立を高く評價し、これを「農業機械化の發展の經濟的な基礎」（二〇九頁）とされているが、この見解そのものは全く正しい。耕作權の確立によつて農民は安心して農業經營に專念することができ、小作料の低減、「定米制」によつて、「地代」の背後に生ずる「胎芽的利潤」が農民の手に殘り、これが經濟的蓄積を可能ならしめ生産力を發展せしめる經濟的基礎となり、益々「胎芽的利潤」を增大せしめる原因となるからである。このような經濟的基礎があつてこそ、地主的機械化のような、商品化の接觸點＝脫殼・調整過程のみならず、嚴密な意味での農業勞働過程＝耕耘、除草過程の機械化が行われうるのである。從つて、今次の農地改革を興除村のこのような「多年に亘る耕作農民の土地獲得のためのたたかいの必然的な結果」（二五〇頁）であり、「農地改革は、封建的な地主的な土地制度を『改革』して、近代的な生産關係を確立し、農業生産力を發展せしめ」「近代的生産關係の確立のために、一步前進であつた」（同上）と理解することは一面正しいとしても、農地改革の評價をこのような一部的、一面的な見方でぬりつぶしてはならない。勿論、吉岡氏は農地改革をこのようにのみ評價してはいない。「今次の農地改革は、地主の保有地を認め、而も戰爭によつて混亂を極めた極點たる昭和二十年十一月二十三日の現象をもつて、改革の基準としたが故に、既に當時多く存在していた飯米自給的な零細農家を、更に多くつくり出すことになつた。――これは大きなマイナスである」（二五〇―二頁）と、農地改革のマイナスの面を認めてはいる。しかし、ここにのべられている「農地改革のマイナスの點」は、「飯米自給的零細農家」が多く殘されたが故に、農業の近代化＝機械化がもつと徹底的に行われることが妨げられたという點に求められているようである。從つて、吉岡氏は農地改革のマイナスの點を主として、經營面積が縮少されたことに求められている（二四二頁）。蓋し「耕耘機に對しては、技術的にも經營的にも三町步以上の經營面積が要望せられる」（同上）からである。

このような見解はどこに起因するか。言うまでもなく、農業の近代化をイコール農業の機械化と考えているところに基づくものといわなければならない。農業の機械化は、勿論農業生産關係の近代化の指示器ではある。だが、兩者を等置してはならない。

農業の機械化が行われるためには、少なくとも三町步以上の經營面積が要請され、その意味では、大經營は機械化をなしうる技術的基礎があるというところから、藤田農場を「日本における資本家的經營の典型的なもの」（二五七頁）とする見解がで

てくるのではなかろうか。或經營が資本家的經營であるか否かを決定するメルクマールは、それが商品生產を行い、賃勞働者を雇傭しているか否かである。從つて、藤田農場が賃勞働者を雇傭し、商品生產を行つていたかぎりでは、資本家的經營と規定されることは正しい。だが、ここで問題にされなければならないのは、それが資本家的經營であるか農奴主的經營であるか、という範疇規定を行うことではない。藤田農場のための雇傭勞働の「打ち出され方」が問題とされなければならない。「干拓地の小作經營」を基本方針として出發した藤田農場が、入植小作人を募集し、應募した小作人達によつて開拓された土地が、勞働の禮化物として肥沃度を增してくると、「一方(で)は耕作者の面積を壓縮して、會社直營の面積(を)うち出(し)、同時にそれによつて、會社の直營に必要なる餘剩勞働力が引出されたのである」(三六五頁)。このように、藤田農場の雇傭勞働力は、藤田農場の零細小作農の剩餘勞働であり、しかも耕作權の全く確立していない、「生殺與奪の權」を藤田農場の經營主に握られていた「不自由」な小作農民であつたのである。それ故に、昭和五年の恐慌によつて商品生產が不利になると、從業員に小作地を與えて、小作させるという方針がとられるようになつたのである。藤田農場は自己の所有地に、自己の直營農場のための勞働力をプールして置いたのであり、「安い勞働力を豐かに確保するためには、なるべく多くの零細な小作農を周圍にもつことが必要」(三七一頁)であつたのである。そして、その小作地は藤田農場直營地のための勞働力の再生產にとつて不可缺の條件であつた。これ、中世の農奴主的大經營のための勞働力の再生產にとつて農奴の保有地が不可缺であつたのと極めて類似している。藤田農場が「範疇」的に資本家的經營であるか否かが問題ではなく、それが如何に農奴主的色彩を帶びているかが問題とされなければならないのではなかろうか？蓋し、それは農業のブルヂュワ化における「二つの道」のいずれが勝を制するかによつて決定されるものだからである。「上からの道」が農民的コースを壓倒したとき、たとえ「範疇」的には資本家的經營であつても農奴主的色彩を帶びるのであり、そしてそれなるが故にこそ、それは封建的反動の一形態であり、從つてまた、封建的生產關係への復歸がなされうるのである。そこに、藤田直營農場解體の構造的動因を認むべきではなかろうか？藤田農場の土地分讓、藤田直營農場解體のコースはこのように展開して行つたものと考えられないであろうか？　とするならば、吉岡氏が「日本における典型的な資本家的經營」とする藤田農場は、眞の意味での「資本家的經營の展開」ではなく、日本における農村の封建的再編體制における一變型にすぎないものとみるべきではなかろうか？創設された藤田村零細小作農によつて「直營」勞働力が確保されていたことはそのことを裏づけていると言えないであろうか？　その意味で、嚴密な意味での「資本家的經營」と「地主的經營」とを區別しなければならない。藤田農場は「地主的經營」であつて、決して嚴密な意味での「資本家的經營の展開」ではなかつたのである。

三

最後に今次の農地改革の評價に關する吉岡氏の見解を檢討しよう。

氏は「今次の農地改革は、經濟的に國家資本が、國家權力を用いて、獨占資本のために厄介物になつた地主を切りすてて、貧農を犧牲にして、中富農を獨占資本家の支配下におくためのものであつた」(四二〇頁)となし、そのことは藤田農場の生成、展開、解體過程の具體的な分析がこれを證明しているという(同上)。そして、藤田農場に關する平野義太郎氏の見解は「分析を必要とする」となして次の如く言つている。「藤田農場の『解放』『(は)單なる地主の土地賣逃げではなくて、藤田農場自體が金融資本におさえられていて、直營の意圖をもちながらも、金融資本の至上命令を忠實に執行する國家獨占資本に『國家買收』されて、金融資本から藤田農場自身(は)『解放』されたが、農民は農地改革によつて解放されなかつたのみならず、最近、貧農はその僅かの買入れた土地から『解放』されつつある」(四一七頁)と。この吉岡氏自身の言葉からも藤田農場は「地主」としてつかまえられているのであつて、決して「農業資本家」として把握されているのでないことは明らかであるが、それは兎に角として、このような地主が、獨占資本のために厄介物になつて、農地改革によつて切りすてられなければならなかつた本家的經營の展開」ではなかつたのである。

吉岡金市著「日本農業の近代化」

とするならば、藤田農場は何故獨占資本にとつて厄介物となつたのであろうか？　藤田農場が土地と骨董品を擔保として日本銀行から借入れた四千萬圓の借金の減額方を交涉したのに、日銀から「負債の減額は困難」とはねつけられ、そのかわり抵當物權を四〇〇七萬圓に評價」されて、土地を國家に買收されたことが、何故地主が獨占資本にとつて厄介物とされたことを證明することになるのであろうか？しかるに、吉岡氏によれば、この藤田農場のかかる農地解放のうちに「國際獨占資本の命令によつて、日本國家獨占資本が獨占資本にとつて厄介物になつた地主を、なるべくいためないようにきりすてて、中、富農を味方にひきいれようとしたところの、農地改革の全本質があらわれて」(四一八頁)おり、「藤田農場の解放は、將にその典型」(同上)であるというのである。農地改革が地主をなるべくいためつけないように行われ、貧農を犧牲にして、中、富農を獨占資本の味方にひきいれようとする方向に行われたことはわかる。しかし、何故獨占資本にとつて地主が「厄介物」とされるのであろうか？　藤田農場が日本銀行から借金をしていたことが、獨占資本にとつての「厄介物」となつていたことを意味するものであるとするならば、それは藤田農場に特有の場合であつて、日本の地主全體が日銀から借金していたわけではない。それなのに、藤田農場の解放をもつて、何故、「農地改革の全本質」をあらわす典型となすのであろうか？

以上、特に氣のついた點のみを指摘したのであるが、これを

要するに

一、農業のブルヂュワ化における「二つの道」の視點が缺除していること。

二、從つてまた、「地主的經營」と嚴密な意味での「資本家的經營」との區別がなされていないこと。

三、農地改革の必然性に關する理論が、論理的に一貫して正しく把握されていないこと。

四、農業の近代化を農業の機械化に矮小化しようとする偏向のあること。

をあげることができる。

「農業の機械化が、小作爭議を通じて近代的なものがたたかいとられたところにおいて、發展している」(四一九頁)ことは事實であり、そのように理解することは全く正しいとしても、農業の近代化が農業の機械化に矮小化され、それが私的經營の技術的基礎と結びつけられるとき、農民運動は單なる土地獲得・闘爭となつてしまい、それこそ、權力問題拔きの中・富農的農民運動に墮してしまうであろう。

今日の農民問題は、權力問題としての勞農同盟の問題であり、土地獲得闘爭はその環のケルンとして位置づけられなければならない。吉岡氏が、「經濟學は、封建的・資本主義的なものとたたかう働く農民と勞働者のことを忘れてはならない」(四二一頁)とするならば、農業の近代化を農業の機械化に矮小化してはならず、權力問題としての勞農同盟の問題視角を見落しては

ならぬであろう。

——一九五四・一・一〇——

次號目次(第四十七卷　第五號)

勞働時間問題の現代的意義……藤林　敬三
南北戰爭・再建期における勞働運動……川田　壽

資料

林業史研究(一)——明治四〇年の森林法改正を中心として——……金丸平八
村明細帳を通じてみた伊勢の農村と都市……速水　融
農地改革をめぐる諸見解と「地主的土地所有」……平野絢子
ヒューマニスト、ギャスケルと産業革命期の英國勞働者階級……飯田　鼎

書評

藤田五郎「近世經濟史の研究」……尾城　太郎丸

論文紹介

論文紹介

イノゼムツェフ
「資本主義經濟の現狀における二、三の特殊性について」
(Н. Иноземцев: О некоторых особенностях современной конъюнктуры капиталистического хозяйства,《внешняя торговля》No. 2,1953 г. стр. 1—10.)

現在の世界情勢の特徴は、二つの發展方向があることである。これは經濟發展を示す指標にはつきりあらわれている。ソ同盟の工業生產高は一九五一年に二九年の一三倍となり、國民所得は四〇年に比して五一年に八三%增えた。第五次五ヵ年計畫の末には工業生產高は四〇年に比べて三倍になる。また人民民主主義諸國でも五二年の工業生產高は五一年より、ポーランドで二〇%增、チェコスロヴァキアで一八增%、ハンガリーで二四%增、ルーマニアで二三%增、ブルガリアは一八%增、ドイツ民主共和國は一六%增となつて發展を示している。これに對し資本主義諸國はどうか。アメリカの工業生產は一九二九年から三九年迄停滯し、第二次大戰中に軍需生產の激增によつて上昇した。しかしその後、四六年は四三年より二九%減、四九年は二六%減となり、朝鮮干涉によつて再び五一年は二九年の二倍となるといつたカーブを描いている。イギリスは二九年から五一年迄の間に六〇%しか增加していない。

新しい民主的世界市場は販賣難などというものを知らない。何故なら民主主義陣營のどの國の生產も恐慌におちいることなく絶えず增大し、勤勞者の物質的狀態が改善されているので、この陣營の市場の規模は年々大きくなつている。單一の世界市場の崩壞と民主主義諸國の新しい平行した世界市場の形成は、世界資本主義市場が縮少し、世界資源に對する資本主義諸國の勢力圈が縮まつたことを意味する。人民民主主義諸國はソ同盟の援助によつて發展を續ける。これらの國は戰前、帝國主義諸國に對する原料供給地であり、帝國主義諸國の販賣市場であつたが、今や、これらの國は資本主義諸國から商品を輸入する必要がなくなるばかりか、自國の生產した餘剩商品を輸出する必要を感ずるのも間近い。

このように、單一世界市場の崩壞と相對立する二つの平行的な市場の形成、相反する發展傾向ということが、第二次大戰後の重要因である。

この世界資本主義體制の一般的危機の上に立つて、資本主義諸國の外見上の發展は軍事インフレ景氣の中で行われているのである。つまり、最大限利潤の取得という、この必要が、獨占資本主義をかりたてて、植民地やその他の後進國を債務奴隷化し、系統的に强奪し、多くの獨立國を從屬國に轉化し、現代資